

視聴覚教育センター

一 設立と組織

東京外国語大学視聴覚教育センター (Audio-Visual Education Center) が発足したのは、一九八二(昭和五十七)年十月である。同センター発足前の歴史を辿れば、一九六二(昭和三十七)年に一号館の一角に初めてＬＬ教室を設置し視聴覚教育を開始した。その後長らくはＬＬ教室の増設もなく現状維持の状況にあったが、視聴覚教育充実の聲が高まり、当時の学長であった坂本是忠の努力により、一九八〇(昭和五十五)年三月独立した視聴覚教育施設(四階建て)の完成をみた。一九八二(昭和五十七)年視聴覚教育センターに改称した。なお、ＬＬ教室時代から視聴覚教育センターの初期にかけての移行期には、「吉展ちゃん誘拐事件」における声紋分析分野での功労者秋山和儀が、教務員として機器・施設の管理運営にあたっていたことも記しておくべきであろう。

視聴覚教育センター規定第二条に、設立目的が次のように記されている。

センターは、視聴覚教育機器及び教材を適切に管理し、教育の用に供するとともに、その活用に関し、指導・助言し、及び教材の開発、製作等を行い、もつて本学における教育の向上に寄与することを目的とする。

視聴覚教育センターは、日常的業務を担当する事務部と教材開発などを担当する研究部からなる。実際のな管理運営は、一五名以内の所員によって構成されるセンター所員会議によって行われる。これとは別個に、視聴覚教育センター運営委員会があり、視聴覚教育センターの管理運営を監督チェックするとともに、センター長の推薦などを行っている。このような組織的整備は、初代センター長である朝倉剛、および朝倉センター長を両輪のように支えた新田実、若林俊輔の、本学の視聴覚教育を本学にふさわしいものに築き上げなければならないという強い意志と情熱によって実現しえたものである。新田実は第二代センター長、若林俊輔は第三代センター長として、視聴覚教育センターの管理運営のみならず、視聴覚教育センター長という立場から本学の改革にも積極的に関わり、本学の土台骨を支える存在になっていった。当時、このような組織的整備がなされていなかったとしたら、視聴覚教育を取り巻く環境が激変しつつある現在、本学の視聴覚教育が「壊滅的な状況」に陥っていたことは想像に難くない。以下、歴代の視聴覚教育センター長の氏名を挙げる。

- | | |
|-----------------------|------|
| 一九八二（昭和五十七）年十月から八六年三月 | 朝倉剛 |
| 一九八六（昭和六十一）年四月から八八年三月 | 新田実 |
| 一九八八（昭和六十三）年四月から八九年三月 | 若林俊輔 |
| 一九八九（平成元）年四月から九一年三月 | 高橋潔 |
| 一九九一（平成三）年四月から九三年三月 | 在間進 |
| 一九九三（平成五）年四月から九五年三月 | 渡瀬嘉朗 |
| 一九九五（平成七）年四月から現在 | 在間進 |

一 設立と組織



東京外国語大学視聴覚教育センター

Audio-Visual Education Center (AVEC)

Tokyo University of Foreign Studies



1984年のパンフレットより

二 設 備

視聴覚教育センターは、視聴覚教育機材を常備した七つのAV教室のほか、ビデオスタジオ、録音室、機器実習室、自習室からなる。機器類に関しては、設立以来、視聴覚教育を取り囲む状況の変化、たとえばオーディオテープからビデオ教材、そしてコンピュータ教材への変化に伴い、様々な整備拡充を行ってきた。特筆すべきは、一九九七(平成八)年に、AV1教室にブース数四〇の、最新の視聴覚マルチ教育システムが導入されたことであろう。このシステムの導入により、(イ)カセットテープによる学習(高速ダビングも可能、自分の声を吹き込むこともできる)、(ロ)ビデオによる学習(VHS方式、 β 方式、海外方式(PAL、SECAM)で見ることができ)、(ハ)衛星放送受信学習(NHK衛星第一、第二放送以外に、CNN放送〈英語〉、鳳凰衛視〈中国語〉、OPT〈ロシア語〉を見ることができ)、(ニ)パソコンによる情報学習(パソコンは二〇台、そのうち一〇台はVODシステムに接続されており、ビデオを見ることもできる)が可能になった。現在、ビデオブースの利用率も格段に上がり、二〇台のパソコンに関しては、利用を待つ学生が列をなす状況である。また、このとき同時に、一階所員研究室にスキャナ、VODシステム、画像処理システムなども設置された。なお、一九八六(昭和六十一)年三月に「AVEC Annual Report」が創刊されたが、残念ながら、現在、第六号を出したところで休刊になっている。

三 展 望

コンピュータなどの技術革新に伴い、視聴覚教育の教育方法などが大きく変わる中、センターのあり方も当然大きく変わらざるをえない状況にある。目下、二〇〇〇（平成十一）年夏の府中新キャンパス移転に向け、視聴覚教育の理想像を念頭に置きながら、研究講義棟内で視聴覚教育センターの管理下に入る施設の設備案作りに取りかかっている。すべての教室にビデオなどのマルチメディア機器が常備される現状を考えた場合、センターの活動の重点は、日常的な視聴覚教育の補助から、視聴覚教育の新しい教材・教授法などの開発に移して行かなければならないというのがセンター所員の一致した意見である。従来から、センターの改革案として、省令施設「総合メディアセンター」を求めてきたが、情報処理センターの省令化が見込める現在、図書館との関連も考えながら、センターをどのように位置付けるのが緊急の課題になっている。視聴覚教育は、状況がどのように変わろうとも、本学にとって不可欠な柱であることには変わらない。